

令和3年度 静岡県地域職業訓練実施計画

令和3年4月1日

静岡県
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部
静岡県労働局

1 総則

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るため、静岡県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、静岡労働局、公共職業安定所、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

静岡県内の有効求人倍率（季節調整値）は、令和2年6月に0.96倍となり、平成26年1月（0.99倍）以来6年5か月ぶりに1.0倍を下回った。

令和2年8月は0.88倍となり平成25年10月以来6年10か月ぶりに0.8倍台となり令和2年12月も0.96倍と7か月連続で1.0倍を下回っており、今後も、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響により一層注意する必要がある。

他方、中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、「働き方改革」の推進等を通じた非正規雇用労働者の処遇改善、女性・若者の人材育成の強化・人材確保対策等の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした中において、新型コロナウイルスの影響により、休業を余儀なくされる方などに対応した職業訓練・職業能力開発の効果的・効率的な実施が求められている。

また、就職氷河期世代（30代半ばから40代半ば）では、様々な課題に直面している者がおり、その世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

加えて、企業が付加価値の高い分野又は医療・情報通信分野等の今後成長が見込まれる分野への展開を図ることも重要であり、これらの課題等に的確に対応するため、IT理解・活用力を習得する訓練をはじめとする離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練を実施するとともに、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、若年者については、フリーターやニートである者もいまだに多いことから、今後の社会を支えていくための職業能力を高めることができるよう、良好な雇用機会の創出やその育成のための支援をすること、また、女性については、特に出産・子育ての時期にある年齢層の就業率が低い状況にあり、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援する必要がある。

人生100年時代を迎え、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰及び転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用や再就職に向けた職業能力開発施策を一層充実させていくことが重要である。

また、ものづくり現場を支えてきた熟練技能者が、徐々に職業生活からの引退を迎えているため、技能や知識が若年者に継承されるよう、現場の戦力とな

る人材の育成を図ることが重要であるとともに、中小企業事業主等の人材ニーズに対応した公的職業訓練及び若年技能労働者の育成を一層推進する必要がある。さらには、地域のニーズを踏まえた公的職業訓練を実施することが必要である。

(2) 令和2年度における公的職業訓練をめぐる状況

雇用失業情勢が新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況となっていることから、求職者は増加傾向にあるが、経済活動が徐々に再開するとともに、求職活動を再開する動きが見られる。しかし、感染症の再拡大により求職活動を控える動きも一部に見られ、公的職業訓練の受講者は堅調な増加となっている。

令和2年4月から令和2年12月末現在で、新規求職者数98,087人のうち、雇用保険受給者数は35,293人、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は47,268人となっている。

令和2年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練） 1,363人（令和2年12月末現在）
- ・ 求職者支援訓練 235人（令和2年12月末現在）

令和2年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）

施設内訓練	県	78.3%	機構	83.2%
委託訓練	県	65.6%		
- ・ 求職者支援訓練

基礎コース	64.8%
実践コース	56.6%

(注)・公共職業訓練の施設内訓練は、令和2年9月末までに終了したコースの訓練終了3か月後の就職率。

・公共職業訓練の委託訓練は、令和2年8月末までに終了したコースの訓練終了後3か月後の就職率。

・求職者支援訓練については、令和元年度中に終了したコースのうち、令和2年3月迄に終了したコースの求職者支援訓練修了者等の雇用保険適用就職率就職状況（訓練修了3ヵ月後）。

・求職者支援訓練については、平成26年4月1日以降に開講した訓練コースから雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

離職者、若年者を中心に非正規雇用労働者、就職氷河期世代及び再就職を目指す子育て女性等を対象とする公的職業訓練については、本県において人材不

足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等の人材育成に重点を置きつつ実施する。

また、県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練等について一体的・総合的に計画を策定する。

さらに、静岡労働局、静岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部（以下「支援機構」という。）静岡職業能力開発促進センターをはじめとする関係地方公共団体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にして、本県の人材育成に取り組むこととする。

なお、令和2年5月からは公共職業訓練の全ての課程について、令和3年2月からは求職者支援訓練について、同時双方向型によるオンラインによる訓練の実施を可能としたところであり、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施を推進していくこととする。

（２）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 県立施設

・離職者訓練では、ものづくり系を中心とした職業訓練を設定、新たな職業に必要な基礎的知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
工科短期大学校 (沼津キャンパス)	60人	溶接科、電気工事科、住宅リフォーム科、NC機械科
浜松技術専門校	62人	金属加工基礎科、金属加工科、電気工事科、造園科
合計	122人	8科目（14コース）

イ 支援機構立施設

・支援機構立施設（静岡職業能力開発促進センター）では、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、委託訓練等民間では実施が難しいコースを設定する。

（ア）普通職業訓練短期課程

・静岡職業能力開発促進センターでは、普通職業訓練短期課程を実施する。（訓練期間：6か月）

・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発促進センター	478人	【機械系】CAD・NC加工科、機械設計製図科、ものづくり溶接科 【電気系】電気設備技術科、組込みマイコン技術科 【居住系】ビル設備サービス科、リノベーションデザイン科、住環境コーディネーター科

(イ) 日本版デュアルシステム（短期課程活用型）

- ・日本版デュアルシステム（短期課程活用型）では、概ね55歳未満の求職者の方を対象に、静岡職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせて実施する。（訓練期間：6か月）
- ・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発促進センター	50人	【機械系】ものづくり機械加工科 【電気系】電気設備施工科

(ウ) 橋渡し訓練

- ・橋渡し訓練では、静岡職業能力開発促進センターで実施する専門基礎力の習得及び就職へ結びつけるための導入訓練を実施する。（訓練期間：1か月）
- ・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発促進センター	32人	橋渡し訓練

② 委託訓練に係る実施規模と分野

ア 県立施設

- ・委託訓練では、専修学校、NPO法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施している。

(ア) 離職者訓練

- ・令和3年度に開始する訓練の訓練定員を1,589人として実施する。
- ・訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、医療などの分野やIT、会計経理、ビジネス実務等企業の即戦力となる人材を養成する訓練を充実する。

・一旦離職した女性や母子家庭の母等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、長期の資格取得コースを除き、全ての訓練に託児サービスを設定する。

・座学と企業実習を組合せた実践的な訓練の実施（委託訓練活用型デュアルシステム）、切れ目のない再就職支援のため年度を跨いだ訓練、定住外国人を対象とした訓練、母子家庭の母等や新規学卒未内定者を優先した訓練等、求人求職ニーズを踏まえた多様な職業訓練を実施する。

・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格取得等を目指す長期の訓練コースを推進し、正社員就職に導くことが出来る訓練を実施する。

・短期間・短時間のコース設定など、受講者の多様なニーズに対応できる受講環境の整備を図っていく。

・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

	県立工科短期大学校・技術専門校			
	計	沼津	清水	浜松
事務系	1,149人	385人	360人	404人
サービス系	80人	15人	0人	65人
介護系	298人	153人	77人	68人
その他（保育アシスタント科ほか）	30人	30人	0人	0人
製造系	32人	0人	32人	0人
合 計	1,589人	583人	469人	537人

（イ）離職者訓練（障害者）

・令和3年度に開始する訓練の訓練定員を390人として実施する。

・障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。

・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

区分	対象	県立工科短期大学校・技術専門校				
		計	沼津	清水	浜松	あしたか
デュアル訓練	身体 知的 精神等	90人	40人	30人	20人	0人
事業主委託訓練		180人	30人	50人	75人	25人
在職者訓練	在職 障害者	120人	0人	40人	20人	60人
合 計		390人	70人	120人	115人	85人

（3）公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 県立施設

・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
工科短期大学校 (静岡キャンパス)	680人	溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、電気工事科、建築設計科、配管科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、その他(工場管理、食品加工)、オーダーメイド
工科短期大学校 (沼津キャンパス)	1,110人	溶接科、機械加工科、機械製図科、電気工事科、コンピュータ制御科、プラスチック製品成形科、建築設計科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、その他(工場管理)、オーダーメイド
浜松技術専門学校	1,610人	造園科、塑性加工科、溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、木工科、建築設計科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、監督者訓練一科、監督者訓練二科、監督者訓練三科、配管2級技能士コース(配管科)、その他(工場管理、六次産業化、新素材)、オーダーメイド
合 計	3,400人	44科目

イ 支援機構立施設

・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発 促進センター	1,591人	建築科、建築設備科、住居環境科、制御技術科 生産技術科、電気技術科、電子技術科、電子情報技術科
浜松職業能力開発 短期大学校	1,092人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス科、電気技術科、電子技術科、建築設備科、電子情報技術科
合 計	2,683人	16科目

・また、静岡職業能力開発促進センター(ポリテクセンター静岡)に設置し生産性向上人材育成支援センターによる生産性向上支援訓練を実施すること

で、事業主支援等を行うことにより、中小企業等の労働生産性向上等に向けた人材育成を支援する。

・令和3年度の定員は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練名称
生産性向上人材育成支援センター	1,280人	生産性向上支援訓練

(4) 公共職業訓練（若年者コース訓練・学卒者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 県立施設

(ア) 若年者コース訓練

- ・若年者コース訓練では、概ね30歳以下の若者を入校の対象とし、ものづくりに必要な基礎的技術から、生産現場での即戦力となる実践的技術までを身に付け、将来を担う技術者・技能者の育成を目指す職業訓練を実施する。（訓練期間：1年もしくは2年間）
- ・沼津技術専門校と清水技術専門校を統合し、県立工科短期大学校（静岡キャンパス、沼津キャンパス）を令和3年4月に開校する。
- ・浜松技術専門校に「設備技術科」を新設する。
- ・令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	課程	定員	訓練科目
工科短期大学校 (静岡キャンパス)	高度 専門	70人	機械・制御技術科、電気技術科、建築設備科
工科短期大学校 (沼津キャンパス)		60人	機械・生産技術科、電子情報技術科、情報技術科
沼津技術専門校	普通 普通	60人	機械技術科、電子技術科、情報技術科
清水技術専門校		60人	機械技術科、電気技術科、設備技術科
浜松技術専門校		40人	機械技術科、建築科、設備技術科
あしたか職業訓練校 ※	普通 普通	10人	コンピュータ科、
	普通 短期	40人	生産・サービス科
合計		340人	17科目

※障害者職業能力開発施設であるあしたか職業訓練校では、障害のある方を対象とした職業訓練を実施している。

イ 支援機構立施設

(ア) 高度職業訓練専門課程

- ・ 支援機構立施設（浜松職業能力開発短期大学校）では、高度職業訓練専門課程を実施する。（訓練期間：2年間）
- ・ 令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
浜松職業能力開発短期大学校	130人	生産技術科、電気エネルギー制御科、電子情報技術科

(イ) 日本版デュアルシステム（専門課程活用型）

- ・ 日本版デュアルシステム（専門課程活用型）では、概ね55歳未満の求職者の方を対象に、浜松職業能力開発短期大学校で実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせて実施する。（訓練期間：2年間）
- ・ 令和3年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
浜松職業能力開発短期大学校	12人	電気技術科

(5) 求職者支援訓練の対象者数等

①実施規模と分野

- ・ 令和3年度においては、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう538人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模928人を上限として実施する。
- ・ 訓練内容としては、専ら就職に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を付与するための職業訓練（基礎コース）と、基礎的な技能等並びに実践的な技能及びこれに関する知識を付与するための職業訓練（実践コース）を設定する。
- ・ その際、成長分野、人手不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の影響により、シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練の受講を両立しやすいよう、短期間・短時間の訓練コースの設定を推進する。

令和3年度の訓練認定規模・割合は、以下のとおりである

		訓練認定規模	割合
基礎コース		190人	20.5%
実践コース		738人	79.5%
訓練分野	介護福祉分野【全国共通分野】	70人	9.5%
	医療事務分野【全国共通分野】	134人	18.2%
	IT分野【全国共通分野】	75人	10.2%
	営業・販売・事務分野 建設関連分野 デザイン分野 その他の分野	377人	51.1%
	分野共有枠（全ての分野）	82人	11.1%
		928人	100%

・基礎コースにおいて、受講中に希望職種やキャリアプランを明確化した上で、修了後、本人の希望や訓練受講中に作成したジョブ・カードの内容等を踏まえ、希望職種に就くために必要な専門的スキルを習得し安定した就職の実現のために更に職業訓練の受講の必要がある場合は、実践コースや公共職業訓練の連続受講を勧奨するものとする。

・以下のア～ウの対象者の特性・訓練ニーズに対応した訓練を地域ニーズ枠とする。

地域ニーズ枠の申請があった場合は、各認定単位期間において各地域毎（東部・中部・西部）に定員数15名まで優先的に選定する。

ア 安定就労を目指す就職氷河期世代（就職氷河期世代活躍支援プランに基づく特定分野に限る）

イ 子育てや介護等により長期の職業ブランクを経た女性

ウ 生涯現役で働きたい高齢者

②認定単位期間

支援機構においては、四半期毎に求職者支援訓練を認定することとする。（ただし、シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練の受講を両立しやすくなるよう設定する短期間・短時間の訓練コースは、随時の認定を可能とする。）

なお、第4四半期の認定において一定の余剰定員が生じた場合は、追加して認定を行う。

コース別の訓練認定規模を超えては認定しない。ただし、実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分

野に適用可能な「分野共有枠」を用いた認定を行う。(実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)

なお、設定数を超える認定申請がある場合は、

ア 新規参入枠については、職業訓練の内容等が良好なものから認定する。

イ ア以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

認定単位期間毎の具体的な定員及び認定申請受付期間等については、静岡労働局及び支援機構のホームページで周知する。

③新規参入枠（上限値）

新規参入枠（上限値）は基礎コース 30%、実践コース 30%とする。

ただし、15人に満たない場合は15人に切り上げるものとする。

地域ニーズ枠として設定した訓練分野については、全て新規枠とすることを可能とし、前記「新規参入枠（上限値）」の制約を受けない。

④繰り越した余剰定員についての取扱い

認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期及び第4四半期においては、基礎・実践間の振替や、実践コースの他分野への振替を可とする。

4 公的職業訓練受講者等に対する就職支援等の充実

(1) 公的職業訓練受講希望者に対する支援

公的職業訓練受講希望者には、生涯を通じたキャリア・プランニングを促し、職業選択やキャリア形成の方向付けの支援を行うため、公共職業安定所におけるキャリアコンサルティングや、訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業におけるジョブ・カード作成支援等を通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

(2) 公的職業訓練受講者に対する支援

求職者支援訓練の受講者には、長期失業者や正社員経験が少ない者もみられることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。

また、公共職業訓練の受講者においても、訓練修了後の就職に向けたきめ細かい支援を行う必要がある。

このため、各訓練受講者の訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所とが連携し、訓練効果を活かせる求

人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

また、訓練受講者のうち訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者について、訓練期間中に漏れなく公共職業安定所へ誘導し、本人の希望・ニーズを踏まえた就職支援を実施する。

訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時に作成支援したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

(3) 求職者支援訓練受講者に対する支援

①基礎コース受講者

求職者支援訓練基礎コース受講者にあっては、訓練修了後、引き続き技能向上のため、実践コース又は公共職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し、円滑な受講に向けた支援を行う。

②実践コース受講者

就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるようなコースの設定を行う。

(4) 「ハロートレーニングのワンストップ情報提供サービス」を活用した訓練コース情報の提供 ※「ハロートレーニング」：（公共職業訓練と求職者支援訓練の総称）

全国の公的職業訓練情報をワンストップで提供し、訓練種別や実施都道府県に関わりなく、希望する就職の実現に向けて必要となる知識・技能を習得できる訓練コース情報を的確に得られるよう、求職者支援訓練の訓練コース情報と合わせ、各職業能力開発施設が実施する公共職業訓練（離職者訓練）のコース情報の登録及び周知・活用を図っていく。

5 推進体制

(1) 関係機関の連携

静岡労働局・静岡県・支援機構が一体的に公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期、地域において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。

静岡労働局・静岡県・支援機構の三者で締結している「静岡県ものづくり人材育成協定」に基づき、ものづくり人材の育成に取り組むとともに、相互に緊密に連携・協力しながら、職業訓練に関する次の事業を推進する。

- ① 職業訓練指導員のスキルアップ
- ② 講師の派遣や会場の提供
- ③ 訓練カリキュラムの研究
- ④ 企業の人材育成ニーズに係る情報の収集・共有

⑤ 企業や県民への広報

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」やロゴマーク（愛称「ハロトレくん」）を活用し、静岡労働局・静岡県・支援機構の他関係機関と連携のうえ、公的職業訓練の周知・広報に努め、その認知度向上及びさらなる活用促進を図る。

(2) 静岡県地域訓練協議会等の開催

職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国・県の関係機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和3年度においても、静岡県地域訓練協議会を開催して、中央訓練協議会等での協議状況を踏まえ、関係者の連携・協力の下に、求人ニーズをはじめとした訓練ニーズを的確に把握し、本県の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

静岡県地域訓練協議会に加え、産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討等を行うワーキングチーム（静岡県地域訓練協議会の専門部会の位置付け）会議を開催する。

訓練カリキュラム等の見直しが必要となったものについては、ワーキングチームを訓練カリキュラム等検証・改善会議と位置づけ、地域の委託訓練を対象とし、定員充足率及び就職率の低調な訓練、中止率の高い訓練分野等のカリキュラム内容等を検証し、必要に応じてカリキュラムのブラッシュアップ等を行い、地域における訓練ニーズを踏まえたより効果的な職業訓練となるよう改善を図る。

静岡県地域訓練協議会及びワーキングチーム会議を開催する際には、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行う。

(3) ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの推進

公的職業訓練受講希望者に対し、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールであるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、キャリア形成に資する情報提供及び相談援助を実施するものとする。

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施するため、関係機関とも連携の上、説明会等の様々な機会を活用して周知を図る。

6 就職率の目標値

求職者支援訓練受講者の訓練終了3か月後の雇用保険適用就職率は、基礎コ

ース 58%以上、実践コース 63%以上を目指す。

公共職業訓練（離職者訓練）の訓練終了 3 か月後における就職率は、施設内訓練 80%以上、委託訓練 75%以上を目指す。

7 静岡県立工科短期大学の設置

(1) 概要

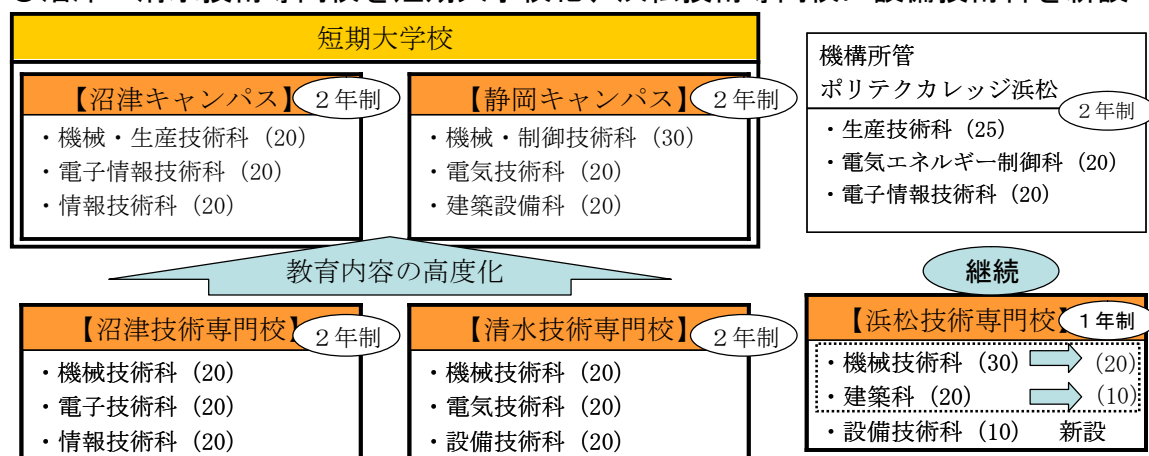
グローバル化や科学技術の進展に対応できる人材を育成するため、清水技術専門校及び沼津技術専門校の教育内容を高度化し、静岡県立工科短期大学校（静岡キャンパス、沼津キャンパス）を設置する。（令和 3 年 4 月開校）

(2) 基本理念 ～日本一の実学の府を目指して～

『現場に立って、自ら考え、行動できる人材を育成』

(3) 新たな人材育成体制

○沼津・清水技術専門校を短期大学校化、浜松技術専門校に設備技術科を新設



()内は定員

(4) 短期大学校概要

名 称	静岡県立工科短期大学校 [Shizuoka College of Technology: SCoT]	
設置場所	静岡キャンパス：静岡市清水区楠（現地建替え） 沼津キャンパス：沼津市大岡（既存施設の活用）	
開校時期	令和 3 年 4 月	
修業年限	2 年	
設置科 (定員)	静岡キャンパス	沼津キャンパス
	機械・制御技術科 (30 人) 電気技術科 (20 人) 建築設備科 (20 人)	機械・生産技術科 (20 人) 電子情報技術科 (20 人) 情報技術科 (20 人)

授業料等	入校料	県内	84,600円
		県外	219,900円
	授業料(年額)		234,600円
	入校検定料		18,000円

(5) 整備スケジュール

年度 区分	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
設計	→ 基本・実施設計			◎開校	
建築		→ 本館・実習棟			→ 講堂・多目的実習棟

令和3年度 静岡県地域職業訓練実施計画(総括表)

静岡県
 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部
 静岡県労働局

【数値について】

- 公共職業訓練は、「定員」を記載。
- 求職者支援訓練は、「訓練認定規模(上限値)」を記載。

訓練種別	実施形態	公共職業訓練				支援機構立施設				静岡労働局					
		工科短期大学校(静岡キャンパス) 清水技術専門学校		工科短期大学校(沼津キャンパス) 沼津技術専門学校		浜松技術専門学校		あしたか職業訓練校		静岡職業能力開発促進センター		浜松職業能力開発短期大学校		静岡労働局	
		科目・分野	定員	科目・分野	定員	科目・分野	定員	科目・分野	定員	科目・分野	定員	科目・分野	定員	コース・分野	訓練認定規模 (上限値)
公共職業訓練	施設内訓練	/		溶接科 電気工事科 住宅リフォーム科 NC機械科 60人		金属加工基礎科 金属加工科 電気工事科 造園科 62人		/		(普通職業訓練短期課程) 【機械系】CAD・NC加工科、機械設計製図科、ものづくり溶接科 【電気系】電気設備技術科、組込みマイコン技術科 【居住系】ビル設備サービス科、リノベーションデザイン科、住環境コーディネート科 478人		/		/	
		/		/		/		/		(日本版デュアルシステム(短期課程活用型)) 【機械系】ものづくり機械加工科 【電気系】電気設備施工科 50人		/		/	
	障害者	/		/		/		/		(橋渡し訓練) 32人		/		/	
	委託訓練	【事務系】360人 【介護系】77人 【製造系】32人 469人		【事務系】385人 【サービス系】15人 【介護系】153人 【その他】30人 583人		【事務系】404人 【サービス系】65人 【介護系】68人 537人		/		/		/		/	
在職者訓練	施設内訓練	【デュアル訓練】30人 【事業主委託訓練】50人 【在職者訓練】40人 120人		【デュアル訓練】40人 【事業主委託訓練】30人 70人		【デュアル訓練】20人 【事業主委託訓練】75人 【在職者訓練】20人 115人		【事業主委託訓練】25人 【在職者訓練】60人 85人		/		/		/	
		在職者	溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、電気工事科、建築設計科、配管科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、その他(工場管理、食品加工、オーダーメイド) 680人		溶接科、機械加工科、機械製図科、電気工事科、コンピュータ制御科、プラスチック製品成形科、建築設計科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、その他(工場管理)、オーダーメイド 1,110人		造園科、塑性加工科、溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、木工科、建築設計科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、監督者訓練一科、監督者訓練二科、監督者訓練三科、配管2級技能士コース(配管科)、その他(工場管理、六次産業化、新素材)、オーダーメイド 1,610人		/		建築科、建築設備科、住居環境科、制御技術科、生産技術科 電気技術科、電子技術科 電子情報技術科 1,591人		生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス科、電気技術科、電子技術科、建築設備科、電子情報技術科 1,092人		/
	若年者コース・学卒者訓練	(高度職業訓練専門課程) 【工科短期大学校】 機械・制御技術科、電気技術科、建築設備科 70人		(高度職業訓練専門課程) 【工科短期大学校】 機械・生産技術科、電子情報技術科、情報技術科 60人		機械技術科、建築科、設備技術科 40人		コンピュータ科、生産・サービス科 50人		/		(高度職業訓練専門課程) 生産技術科、電気エネルギー制御科、電子情報技術科 130人		/	
/		(普通職業訓練普通課程) 【技術専門学校】 機械技術科、電気技術科、設備技術科 60人		(普通職業訓練普通課程) 【技術専門学校】 機械技術科、電子技術科、情報技術科 60人		/		/		(日本版デュアルシステム(専門課程活用型)) 電気技術科 12人		/		/	
求職者支援訓練	委託訓練	/		/		/		/		/		【基礎コース】190人 【実践コース】738人 928人		(実践コース(内訳)) 【介護福祉分野】70人 【医療事務分野】134人 【IT分野】75人 【その他の分野】377人 (営業・販売・事務、建設関連、デザイン、その他) 【分野共有枠】(全ての分野)82人	
計		1,399人		1,943人		2,364人		135人		3,431人		1,234人		928人	
各施設別計		/		/		/		/		/		/		928人	
静岡県全体計		11,434人(内訳:【定員】公共職業訓練(施設内訓練)682人/同(委託訓練)1,979人/同(在職者訓練)7,363人/同(若年者コース・学卒者訓練)482人 // 【訓練認定規模(上限値)】求職者支援訓練928人)													